

第 47 回
東小川土地区画整理
審議会議事録

日時：平成20年9月16日（火）
午後 2：00～午後 2：55
場所：焼津市役所 議会庁舎 第5委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第47回東小川土地区画整理審議会議事録

日 時 : 平成20年9月16日(火) 午後 2:00 ~ 午後 2:55
 場 所 : 焼津市役所 議会庁舎 第5委員会室
 報告事項 : 東小川土地区画整理事業計画第3回変更(案)について
 議 事 : 第1号議案 第29回仮換地指定(変更)(案)について(諮問議案)
 : 第2号議案 第47回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開
 又は非公開の決定について

出席委員 : 五条光男 高橋嘉一 増田義郎 吉永 勝 曾根福二 増田隆一
 高松敏明 鈴木 賢 山田輝夫
 市出席者 : 岩谷区画整理課長 堂森工事担当主幹 増田事業管理担当主幹
 増井補償担当係長 前川換地清算担当係長
 池ヶ谷主査 打桐主査 小林主事

(午後 2時00分 開会)

会 長 : 挨拶

本日の議事録署名人は、副会長の高橋嘉一さん、並びに増田義郎委員にお願いしたいと思います。

岩谷課長 : 挨拶。本日、9月議会が開催中でございまして、今回の議会では9月の補正として、東小川の区画整理の事業費を7100万円増になるようお願いしています。可決されれば、平成20年度末で77.6%まで進捗する予定であります。

五条会長 : それでは、報告事項の東小川土地区画整理事業計画第3回変更(案)の説明をお願いします。

打桐主査 : 報告事項の説明。

五条会長 : 以上の報告事項について質問、ご意見を伺いたいと思います。

鈴木委員 : 工事はいつ頃行われますか？

岩谷課長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
 <焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除>
 従って平成21年、22年度にかけて、工事をやっていきたいと考えています。ただし地権者さんの状況もありますので、その辺も配慮して進めていきたいと思います。

それと裏の田への配水については、小川縦小路線沿いの側溝ができるまでは仮設を設けて対応させていただきます。

五条会長 : 他に質問が無いようですので、議事に移ります。第1号議案 第29回仮換地指定(変更)(案)について説明をお願いします。

前川係長 : 第1号議案について説明。

五条会長 : 第1号議案について質問、ご意見を承りたいと思います。わずかな仮換地の変更なんだけど。これでも審議会にかけなきゃなんだよなあ。これは金銭清算になるの？

前川係長 : 今回、仮換地を小川中の保留地の中に決めさせていただきまして、教育委員会の方で買収させていただく形となります。

五条会長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>

岩谷課長 : もともとそのような形でした。

五条会長 : その他に質問、ご意見ありますか?なければ、第1号議案 第29回仮換地指定(変更)(案)について賛成の方、挙手願います。

<全員挙手>

五条会長 : どうもありがとうございました。以上、全員一致で可決されました。では、引き続いて第2号議案 『第47回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について』説明をお願いします。

前川係長 : 第2号議案について説明

五条会長 : いつもやっておりますが、第2号議案について質問、ご意見がある方願います。なければ採決に入ります。第2号議案について賛成の方、挙手願います。

<全員挙手>

五条会長 : 可決されました。本日、提案された議案は以上ですが、この際まとめて質問、ご意見を承りたいと思います。まず事務局の方でなにかございますか?

前川係長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>

五条会長 : それでは委員の方から何かご質問がございますか。

鈴木委員 : <焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除>

前川係長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除>
両方とも不動産鑑定士さんにつけてもらった金額です。

五条会長 : 今、売れ残っている保留地はいくつあるの?

前川係長 : 売れ残っていたのが1カ所と今回売り出したのが1カ所で合計2カ所です。

五条会長 : 中学校の工事はいつごろやるつもりなの?中学の前の道路がなかなかできないけど、あれはどうなるの?

岩谷課長 : 学校の西側の正門の方は、今年度で発注が終わりまして、保育園に入っていくところの入り口の辺りまで側溝が入る予定です。

小川縦小路線の方は、北側の補償がまだ終わっていないのと、市としましては学校をやるよりも先に地権者さんの移転を優先させてやらしていただきたいということで、まだやっていません。学校につきましては平成21年か22年度で補償をし、平成22、23年には現場の方に入る予定です。そういう中で、プールの一部を切りとったり、グラウンドを少し狭めますので、グラウンドの南側の水路を小さくするなどして、グラウンドを少しでも多く確保するような設計でやっていく予定です。

縦小路線については現在一方通行になっていますけど、150号線の方を広げるには公安委員会との協議もありますし、その奥の高橋工務店さんの方はまだ狭くなっているため、そこを広げるかどうかの協議もこれからしなくてはなりません。また、よく新宿さんの所が狭いという話になりますが、あそこを広げると、まだ舗装されていない道路への交通の流れが多くなってしまいますので、うちとしては、もう少しこのままでやっていきたいと

思います。

五条会長 : 学校のプールはどうするの? 移動するの? 切るの?

岩谷課長 : 東側がすみ切りでとられ、北側についても飛び込み台の裏 2 m くらいのところで切り取りになります。区画整理事業ではその切取りの改造費分の費用は出しますが、そこから先のプールをどうするかは、教育委員会のほうで考えてもらうことになります。

五条会長 : プールの東側のコミュニティ道路はどうなるの?

岩谷課長 : 今年度、設計の方が大体済んでいまして、両側含めて 5 m の歩道と 3 m の車道が整備され、歩行者優先の道路ができる予定です。学校のすぐ横なので通学路を兼ねてこのような計画になっています。

五条会長 : 早いことやらないと道路特定財源の問題もあるし大変だよな。市でも裏負担があるし。

岩谷課長 : 焼津市は、今のところ財政は健全であるということで、もう少し借金をしてでも事業を早く進めてもらいたいというお願いもしています。

高橋副会長 : 青島線の桜の植えかえも、あんなに大きいのを植えることはないのにもったいないなあ。

岩谷課長 : 確かに、7 年物くらいのを植えても 10 年もたてばあれくらいになると思うのですが、一番威勢のいいのが大体 10~20 年くらいの物なんですよね。市の方針として緑を推進していきましょうという条例もあるものですから、審議会の方と検討した結果、やっぱり桜は残そうということで決まりました。

五条会長 : 菊川の駅前もそうだけど、20 年、30 年も前の計画をそのままやってるっていうのはいけないだよな。大覚寺八幡の方は進んでいますか?

岩谷課長 : 今年の補正も含めて進捗率が 90% になります。道路工事自体は 22 年の上半期には終わりたいと思っています。

五条会長 : 他になにかございませんか? 無ければ終りにしたいと思います。以上を持ちまして東小川土地区画整理審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 5 分 終了